

7月16日（日）は、 長浜市農業委員会委員一般選挙の投票日です。

投票のできる人

平成18年度長浜市農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人
（農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定に基づき申請を行った者で、農業委員会が認めたもの）

当日投票

- 期 日 7月16日（日）午前7時～午後8時
- 場 所 市内16か所（投票入場整理券に記載されています）

期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をすることができます。

- 期 間 7月10日（月）～7月15日（土）の午前8時30分～午後8時
- 場 所 長浜市役所本庁 合併前の長浜市の区域に住所を有する人
長浜市役所浅井支所 合併前の浅井町の区域に住所を有する人
長浜市役所びわ支所 合併前のびわ町の区域に住所を有する人

《期日前投票のできる場所は住所地により異なりますので、投票入場整理券で確認してください。》

病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院等に入院されている人は、当該施設長が不在者投票管理者となり、当該施設で不在者投票ができる制度があります。

問い合わせ先 長浜市選挙管理委員会事務局（市総務課内） ☎6503まで

投票にお出かけの際は、投票入場整理券で投票所を確認していただき、投票所をお間違えにならないようご注意ください。

市職員を募集します（市立長浜病院）

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	試 験 日	申込受付期間	採用予定日
病 院 薬 剤 師	4人程度	昭和51年4月2日以降に生まれ、薬剤師法（昭和35年法律第146号）による薬剤師の免許を有する人（平成19年7月末日までに免許を取得する見込みの人を含む）で、当直可能な人			
病院視能訓練士	1人	昭和51年4月2日以降に生まれ、視能訓練士法（昭和46年法律第64号）による視能訓練士の免許を有する人（平成19年7月末日までに免許を取得する見込みの人を含む）で、長浜市内又は近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられる人	平成18年9月3日（日）	平成18年7月3日（月）～8月18日（金）	平成19年4月1日

【申し込み・問い合わせ先】

7月3日（月）から受験申込書をお渡しします。受験申込書の請求は、〒526-8580滋賀県長浜市大戌亥町313番地、市立長浜病院事務局管理課内長浜市職員選考委員会へ。なお、郵送で請求される場合は、封筒の表に職種を明記の上、『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒（80円切手を貼って宛名を明記したもの）を同封してください。詳しくは、同課総務担当《 0749-68-2300（代表）または0749-68-2324（直通）》へおたずねください。

については、条例要綱案の概要（前ページ参照）のとおりです。

条例要綱案のポイント

- ・保護者、地域住民、市、学校等の責務と役割を明確にし、それぞれが主体的に活動しながら相互に協働・連携
- ・犯罪から身を守ることを自ら判断・行動できる子どもの育成
- ・自主活動の支援
- ・学校等における安全確保
- ・通学路等の安全確保
- ・相談体制の充実
- ・虐待防止体制の充実

条例要綱案の詳細は、市ホームページ、市防災安全課《市役所別館1階》、市政情報コーナー《市役所本館・各支所の1階》で閲覧できます。

9月の市議会提案を目標に

この条例要綱案について、みなさんからご意見をお聞きしたうえで条例案を作成する予定です。その後、9月の市議会定例会への提案を目標に進めていきたいと思っています。

《今後のスケジュール》

- 7月 要綱案に対する意見募集
- 8月 意見を取りまとめ、条例案を作成
- 9月 市議会定例会に提案

犯罪の被害から守るための ご意見・ご提案を募集

市では、子どもを犯罪の被害から守るためのご意見・ご提案を募集しています。

《募集内容》

条例要綱案に対するご意見
子どもを犯罪の被害から守るために、あなたやみんなができることやしていること、やりたいことなど

《意見の取り扱い》

みなさんからいただいた意見や提案は、条例案の参考とするほか、主なものについては、広報「きゃんせ長浜」やホームページで紹介させていただきます。

《募集締切》

7月31日（月）必着

《提出方法》

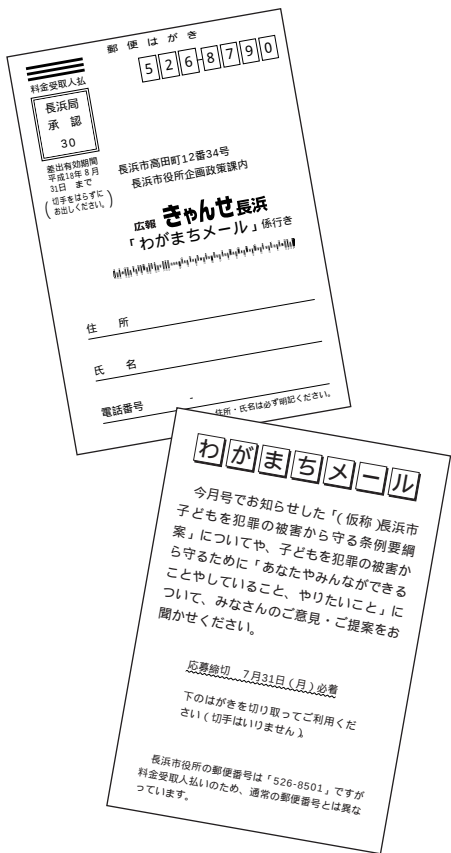
次のいずれかの方法で、提出ください。

郵送

〒526-8501（住所不要）
この広報「きゃんせ長浜」7月号に折り込みのはがき「わがまちメール」利用の場合は、郵送料が無料です。
FAX（☎8555）
Eメール

（bousai@city.nagahama.shiga.jp）

様式は、特に定めませんが、氏名（必須）、住所（必須）、電話番号（差し支えなければ）を明記してください（これらの情報は公表しません）。



みんなで考えよう
犯罪の被害から
守るためにできること



「ご意見・ご提案の募集に関するお問い合わせは、市防災安全課（☎6555）へ。」